

令和3年度 那覇市地球温暖化対策協議会 定例総会（資料）



1 審議事項

第1号議案	令和2年度事業報告	・・・・・・・・・・・・・・・・	P1～5
第2号議案	令和2年度決算報告	・・・・・・・・・・・・・・・・	P6～7
第3号議案	令和3年度事業計画（案）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P8
第4号議案	令和3年度予算（案）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P9
第5号議案	令和3年度役員・幹事について（案）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P10

（資料）

1	那覇市地球温暖化対策協議会運営規約	・・・・・・・・	P11～13
2	那覇市地球温暖化対策協議会会員規程	・・・・・・・・	P14～15
3	令和2年度那覇市地球温暖化対策協議会会員一覧	・・	P16

2 報告事項

報告第1号	那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況報告	別紙
-------	------------------------------	----

令和2年度 事業報告

令和2年5月27日（水）	第1回 幹事会（書面による議決）
令和2年7月17日（金）	定例総会（書面による議決）
令和3年1月15日（金）	環境出前講座（さつき小学校6年生）
令和3年3月10日（水）	第2回 幹事会（書面による報告）
令和3年3月19日（金）	ZEH 住宅オンラインセミナー

1. 総会・幹事会

第1回幹事会

回答期限：令和2年5月27日（水）、（追加議案）6月16日（火）

内 容：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面表決を実施。

令和元年度事業報告及び決算報告、令和2年度事業計画（案）及び予算（案）、役員改正等、総会への付議議案について過半数の賛成をもって了承されました。

第2回幹事会

回答期限：令和3年3月10日（水）

内 容：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面による報告

那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗管理を行いました。

定例総会

回答期限：令和2年7月17日（金）

内 容：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面表決にて実施。

令和元年度事業報告及び決算報告、令和2年度事業計画及び予算（案）について了承されました。

また、那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について進捗管理を報告いたしました。

2. 各種イベント実施及び出展

ZEH 住宅オンラインセミナー

日 時：令和3年3月19日（金）

場 所：ZEHモデルハウス（沖縄市登川）

講師及びインタビュアー：伊藝 直 氏 有限会社フロンティアーズ代表取締役

翁長 秀樹 氏 有限会社翁長電気工事代表取締役

小山 聡宏 氏 琉球大学小山研究室

崎山 一葉 氏 タレント、ZHE/ZEB プランナー

内 容：那覇市民へ ZEH の普及を促進するため、ZEH の特徴、必要性、メリットを伝える
講師及びインタビュアーが ZEH モデルハウスにて対談を行う形式のセミナー動画を作成し、YouTube 等で公開しています。



3. 小学生を対象とした環境出前講座

那覇市立さつき小学校

日 時：令和3年1月15日（金）、1校時～5校時

対 象：さつき小学校（6年生1～3組 97人）

講 師：琉球大学名誉教授 清水 洋一

内 容：コロナ対策の下、環境教育の一環として環境出前講座を実施。地球温暖化について、また沖縄のエネルギーについて清水先生による座学と、風力発電・火力発電・ペルチェ発電・自転車発電・燃料電池の実験を行いました。



1校時と5校時は体育館に集まり清水先生による座学と振り返り。



風力発電の仕組みの説明を受け、各自が手作りしたペットボトル風車の発電量を測定。



水素を用いる燃料電池の仕組みについての説明を真剣に聞いている様子。



白熱電球とLED電球の発電量の違いを自転車発電で体験してもらった。



火力発電の仕組みを模型実験機で確かめ、その長所と短所について説明を受けた。



ペルチェ発電の仕組みについて説明を受け、温度差発電を体験してもらった。

★ ★ ★ ★ 出前講座振り返りシート ★ ★ ★ ★

1. 授業を受けてみて、話の内容はどうでしたか。

- ①.わかりやすかった 2.わかりにくかった

2. 実験の説明はどうでしたか。

- ①.わかりやすかった 2.わかりにくかった

3. 今日の授業を聞いて地球温暖化について理解が出来ましたか。

- ①.はい 2.いいえ 3.変わらない

4. 今日、授業を受けて分かったことや印象に残ったことを書いてください。

① 省エネ・地球温暖化について 自分たちが知らないうちに、地球温暖化が進んでいることに気づきました。授業を受けて省エネ・地球温暖化のことをあらためておしく知れたので、すごくいい機会だったので良かったです。

② 実験コーナーで 実験するとき、分かりやすくおしえてもらったし、すごく楽しかったです。前まで知らなかったことが簡単に分かって、もっとおしく知りたいなと思いました。1つの実験で7分間しかできなかったけど、たくさん知れたのでうれしいです。

5. 授業を受けてこれから自分がやってみようと思った省エネ行動や、もう実際にやっているよ！ということがあれば書いてください。

使っていない部屋の電気を消そうと思いました。あと、見てないテレビも消そうと思いました。水をだしっぱなしにしたり、ごみを減らすことは前からできていたのかなと思いました。

★★★★ 出前講座振り返りシート ★★★★★

1. 授業を受けてみて、話の内容はどうでしたか。

1. わかりやすかった 2. わかりにくかった

2. 実験の説明はどうでしたか。

1. わかりやすかった 2. わかりにくかった

3. 今日の授業を聞いて地球温暖化について理解が出来ましたか。

1. はい 2. いいえ 3. 変わらない

4. 今日、授業を受けて分かったことや印象に残ったことを書いてください。

① 省エネ・地球温暖化について ぼくはなぜ地球温暖化が起きているのか知らなかったけど、今日の授業で二酸化炭素が原因ということがわかったので、これからは省エネをしていきたいです。

② 実験コーナーで 実験コーナーでは、風力発電、燃料電池発電、太陽光発電、自転車発電、水力発電の五つを実験しました。どの発電の仕方でも、デメリットがあることがわかったので、そのデメリットも克服するようにしていきたいです。

5. 授業を受けてこれから自分がやってみようと思った省エネ行動や、もう実際にやっているよ！ということがあれば書いてください。

家のトイレがつけはりなしたので、トイレの水もなくていいテレビなどを買ってと消すようにしている。

令和2年度決算報告

歳入 ￥ 424,931

歳出 ￥ 335,144

繰越額 ￥ 89,787

<<収入>>

項目	当初予算額 (円)	収入額 (円)	備考
負担金	180,000	180,000	那覇市負担金
会費	0	0	R2 年度会費の徴収なし
寄附金	0	0	
繰越金	244,929	244,929	
雑収入	0	2	利子
合計	424,929	424,931	

<<支出>>

項目		当初予算額 (円)	支出額 (円)	備考	
会議費	定例総会	0	0	コロナ感染症対策のため書面表決	
	幹事会	20,000	0	コロナ感染症対策のため書面表決	
	監査	2,000	2,000	交通費 4月9日実施	
会議費小計		22,000	2,000		
事業費	啓発活動	315,000	260,550	出前講座講師報酬	40,000
				ZEH 住宅オンラインセミナー	220,550
	HP 運営費	39,600	39,600	サーバー更新費用	
事業費小計		354,600	300,150		
事務費		40,000	32,994	切手、振込手数料、消耗品費	
予備費		8,329	0		
合計		424,929	335,144		

監査報告

令和2年度那覇市地球温暖化対策協議会の会計及び事務処理の監査を行った結果、適正であることを確認しましたのでここに報告いたします。

令和3年4月9日

那覇市地球温暖化対策協議会

監事 上原 幸吉 

第3号議案

令和3年度事業計画（案）

事業名	時期	備考
（会議等）		
定例総会	5月	令和2年度事業報告及び決算 令和3年度事業計画及び予算、他
幹事会	随 時	総会付議案件、実行計画進捗管理
（啓発活動等）		
企業環境活動報告会、勉強会、会員企業訪問	随 時	
エコドライブ講習	6月～3月	シミュレーター活用し、イベントへ出展 （出前講座等）
環境啓発活動	6月～3月	イベント出展、緑化講習会等
エネルギー環境教育	6月～3月	学校等への環境出前講座（2回予定）
地球温暖化防止月間にかかる広報	12月	会員企業パネル展示等の広報
講演会等	2月	市民・事業者向けオンラインセミナー
ホームページ更新・掲載	随 時	協議会の会員の活動掲載

第4号議案

令和3年度予算（案）

《収入の部》

（単位：円）

項 目	平成2年度予算	令和3年度予算	備 考
負 担 金	180,000	360,000	那覇市負担金
会 費	0	193,000	賛助会費 ※令和元年度実績
寄 付 金	0	0	
繰 越 金	244,929	89,787	※令和2年度末の見込み
雑 収 入	0	0	預金利子、その他
合 計	424,929	642,787	

《支出の部》

（単位：円）

項 目		令和 2 年度予算	令和 3 年度予算	備 考	
会議費	定例総会	0	20,000		
	幹 事 会	20,000	40,000		
	監 査	2,000	2,000	会計監査	
会議費小計		22,000	62,000		
事業費	啓発活動	315,000	490,000	エネルギー環境教育（小学校出前講座）	100,000
				講演会等(オンラインセミナー含む)	230,000
				地球温暖化対策月間にかかる広報	80,000
				環境啓発活動	80,000
	H P 運営費	39,600	39,600	H P 更新・管理費用	39,600
事業費小計		354,600	529,600		
事 務 費		40,000	40,000	切手、振込手数料、消耗品	
予 備 費		8,329	11,187		
合 計		424,929	642,787		

第5号議案

役 員 ・ 幹 事 (案)

(令和2年度定例総会翌日 ～ 令和4年度定例総会日まで)

協議会役職名		新役員氏名	所属先
役員	会 長	しみず よういち 清水 洋 一	琉球大学名誉教授
	副会長	たまよせ たかお 玉 寄 隆 雄	那覇市環境部
	監 事	うえはら こうきち 上 原 幸 吉	那覇市自治会長会連合会
幹 事		おおしろ くにお 大 城 邦 夫	沖縄ガス株式会社
		よ こ だ しよし 與古田 思 好	一般社団法人 沖縄県レンタカー協会
		たかひら かねし 高 平 兼 司	沖縄県地球温暖化防止活動センター (気候アクションセンターおきなわ)
		が じゃ やすのり 我 謝 育 則	公益社団法人 沖縄県工業連合会
		みやひら じんかつ 宮 平 仁 勝	公益社団法人 沖縄県トラック協会
		こう ち いさお 幸 地 勲	那覇商工会議所
		き な たけこ 喜納 武 子	那覇市婦人連合会

那覇市地球温暖化対策協議会運営規約

(名称)

第 1 条 本会の名称は、那覇市地球温暖化対策協議会（以下「協議会」という。）とする。

(目的)

第 2 条 協議会は、市民、事業者及び行政機関等の協働により、那覇市域における総合的な地球温暖化対策の推進を図ることで、地球温暖化の防止に寄与することを目的とする。

(事業)

第 3 条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 地球温暖化対策の具体的な行動及び活動の普及促進に関する事業
- (2) 自然エネルギーの利用促進及び普及活動並びに省エネルギーの取り組みの推進に関する事業
- (3) 地球温暖化対策の推進に必要な情報の提供及び交換並びに環境学習の推進に関する事業
- (4) 那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗管理に関する事業
- (5) その他、協議会の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第 4 条 協議会は、協議会の目的に賛同する市民、市民団体、事業者、NPO 及び行政機関等並びに学識経験者を会員とする。

(役員)

第 5 条 協議会を円滑に運営するため、役員として会長 1 人、副会長 1 人、監事 1 人を置き、会員の中から互選により選出する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 監事は、協議会の会計及び事務処理の監査を行う。
- 5 役員の任期は原則 2 年とし、隔年の定例総会の日までとする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 役員は、再任を妨げない。

(総会)

第6条 会長は、年1回定例総会及び必要があると認めるときは臨時総会を招集する。

2 総会は、次に掲げる事項を協議し、決定する。

- (1) 規約の改正に関する事項
- (2) 事業計画及び事業報告に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 役員の選任に関する事項
- (5) その他、必要と認める事項

(幹事会)

第7条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、役員及び幹事をもって構成する。
- 3 幹事は、会長が会員の中から指名し、総会の承認を受けるものとする。
- 4 幹事会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。
- 5 幹事会は、第6条第2項に掲げる事項についてあらかじめ審議及び調整する。
- 6 幹事会は、前項に掲げるものを除き重要な事項を審議し、決定する。
- 7 幹事会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会の委員は、会長が指名する。
- 3 部会について必要な事項は、会長が別に定める。

(会員以外の者の参加)

第9条 会長は、協議会の事業を推進するため必要があると認めるときは、協議会の活動に会員以外の者を参加させることができる。

(報酬)

第10条 役員及び幹事には、交通費を支給することができる。

(会計)

第11条 協議会の経費は、那覇市負担金、会員会費、寄付金及び事業収入等をもって充てる。

- 2 協議会の事業年度は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間とする。

(事務局)

第12条 協議会の事務を処理するため、当分の間、事務局を那覇市環境部環境政策課に置く。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この規約は、平成20年7月30日から施行する。

付 則

この規約は、平成22年7月22日から施行する。

付 則

この規約は、平成25年4月24日から施行する。

付 則

この規約は、平成27年6月5日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年5月24日から施行する。

那覇市地球温暖化対策協議会会員規程

（目的）

第1条 この規程は、那覇市地球温暖化対策協議会（以下「協議会」という。）に会員制度を設け、協議会の目的に賛同する会員の拡充及び協議会の事業の推進並びに財源の安定化を図ることを目的とする。

（会員）

第2条 那覇市地球温暖化対策協議会運営規約（以下「規約」という。）第4条に規定する会員は、次に掲げるとおりとする。

会員	内 容
個人会員	「那覇市地球温暖化対策協議会」に関心をもって協力いただける個人
事業者会員	(1) 事業者又は行政機関 (2) 幹事会の推薦を受けた事業者又は行政機関
団体会員	(1) 市民団体又は事業者団体等 (2) 幹事会の推薦を受けた市民団体又は事業者団体等

（入会）

第3条 入会を希望するものは、入会申込書（第1号様式）により会長に申し込むものとする。

（義務）

第4条 会員は、規約第11条の規定により、次条に定める会費を納入しなければならない。

2 会員は、本規程のほか、規約及び法令を遵守しなければならない。

3 会員は、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに会長へ届け出なければならない。

（会費）

第5条 規約第11条に規定する会員会費は、1口1,000円の口数制とし、口数は次のとおりとする。ただし、那覇市については会費を徴収しない。

事業者会員 3口以上

団体会員 1口以上

個人会員 1口以上

2 前項に規定する会費を変更しようとするときは、総会の議決を経なければならない。

(会費の納入)

第6条 会費の納入は年1回とし、協議会が指定する期日までに納入しなければならない。

2 年度途中に加入するものの会費は、前項の規定にかかわらず、入会時に納入しなければならない。

3 会費は、原則として協議会が指定する口座へ振り込むものとする。

4 一度納入した会費は、返還しないものとする。

(退会)

第7条 会員が退会しようとするときは、退会届（第2号様式）を会長に提出しなければならない。

(規程の変更)

第8条 この規程を変更しようとするときは、規約第7条に規定する幹事会の議決を経なければならない。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、会員に関して必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この規程は、平成22年7月22日から施行する。

付 則

この規程は、平成26年5月9日から施行する。

令和3年度 那覇市地球温暖化対策協議会 会員一覧

事 業 者			
1	イオン琉球（株）	29	那覇市役所
2	（一社）沖縄CO2削減推進協議会	30	街クリーン（株）
3	沖縄ガス（株）	31	（有）大宮工機
4	沖縄県農業協同組合（JAおきなわ）	32	（有）沖縄クリーン工業
5	沖縄コカ・コーラボトリング（株）	33	（有）グリーンアルファ
6	沖縄第一交通（株）	34	（有）那覇東クリーン
7	沖縄都市モノレール（株）	35	（有）三崎工業
8	オリオンビール（株）	36	（有）宮城錦水園
9	（株）アオスフィールド	37	琉球海運（株）
10	（株）沖設備商会	38	トラス（株）
11	（株）沖縄海邦銀行	39	（有）繁樹園
12	（株）沖縄銀行	40	（株）BRILLIANT
13	（株）おきなわ浄環技建		
14	（株）沖縄庭芸		
15	（株）共栄環境		団 体
16	（株）宜野湾電設	1	（一社）沖縄県建築士事務所協会
17	（株）近代美術	2	（一社）沖縄県レンタカー協会
18	（株）國場組	3	沖縄県地球温暖化防止活動推進センター
19	（株）平成造園	4	（学）沖縄大学
20	（株）琉球銀行	5	（公社）沖縄県工業連合会
21	（株）ロワジール・ホテルズ沖縄	6	（公社）沖縄県トラック協会
22	久米島製糖（株）	7	（社）沖縄県産業廃棄物協会 青年部
23	興南施設管理（株）	8	（特非）NPOしまづくりネット
24	サンコー（株）	9	那覇市自治会長会連合会
25	生活協同組合コープおきなわ	10	那覇市婦人会連合会
26	タイガー産業（株）	11	那覇商工会議所
27	泊ふ頭開発（株）		
28	那覇空港ビルディング（株）		

他、個人会員4名

備考 会費は1口1,000円 事業者会員3口以上、団体会員1口以上、個人会員1口以上